

令和4年10月11日

目黒区長
青木 英二 様

目黒区環境審議会会長 前田 章

目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた
基本的方向について（答申）

令和3年12月1日付け目環環第1879号により諮問のあった「目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について（諮問）」について、別添のとおりとすることが妥当であるとの結論を得ましたので答申します。

答申にあたって

目黒区環境審議会では、令和3年12月1日に目黒区長から「目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について（諮問）」を受けました。

近年、地球環境をめぐる社会情勢について、国内外においてカーボンニュートラルを目指す動きが加速しています。

計画改定の基本的方向を取りまとめるにあたっては、目黒区が2022（令和4）年2月1日に表明した2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、対策の強化を図ること、多様な気候変動リスクに対応できるレジリエントなまちづくりの方向性を示すこと、地域の経済や社会などの様々な課題解決へとつながる環境対策を盛り込み、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与すること、これらを、区民・事業者・区が主体的かつ連携して取り組むほか、自治体間も含めたパートナーシップにより実現していくことが必要と考えました。

この認識のもと、目黒区から「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」及び新たに策定する「目黒区地域気候変動適応計画」を目黒区環境基本計画に包含する方向性が示されていることを踏まえ、施策の体系の見直しを行いました。見直しにあたっては、目黒区特有の環境課題とともに、世界や国、都などで示された新たな環境課題への対応も含めて施策の展開を図ることができるよう、検討を行いました。

検討の結果、「レジリエントなまち-カーボンニュートラルの未来をつくる」を気候変動対策の方向性として示し、東京都のカーボンハーフに準じた温室効果ガス削減に向け必要な施策を展開していくこと、また、災害時でも使用できるエネルギーや、グリーンインフラの視点によるみどりの多面的な機能を活用し、地域の防災・減災力を高めていくことを要望します。

このほか、積極的な住民参加が展開されている目黒区らしさを生かし、区民・事業者・区などが協力・連携した取組が推進され、更なるパートナーシップの強化が図れるよう期待します。

最後に、新たな計画のもと、区民・事業者・区などが環境に配慮した行動に取り組んだ結果がイメージできるよう、未来志向での基本方針と、計画期間の最終年である2032年に目指す姿を分野別に示しました。これらの目指す姿の実現に向け、区民、事業者、区などが一体となって取組を実行することで、2050年ゼロカーボンシティの実現が叶うよう期待します。